

～4体の銅像から次のステップへ～

ストリートファイターオブジェ制作プロジェクト



本市の戦略目標の一つに「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり～歴史・文化・自然を活かして創る周遊コンテンツと魅力発信～」を掲げており、**魅力スポット周遊へのしかけづくり**を目指しています。そこで協定を結んでいる（株）カプコンの人気格闘ゲーム「ストリートファイターシリーズ」とコラボし、**キャラクターの活用により賑わいを創出**できるような取り組みを進めています。オリジナルアニメ「よみがえる藤原京」から「リュウ」「春麗」「ケン」「エドモンド本田」の4体の銅像が完成。次のステップとして駅前「ストリートファイターストリート」を中心に**オブジェを増や**します！

事業内容

●ストリートファイターオブジェ制作

カプコンとの連携によるまちづくりの一つ「ストリートファイターストリート」を作り上げるため、「リュウ」「春麗」「ケン」「エドモンド本田」に続くオブジェを制作します。

【制作・工事費】目標金額 **8,000,000円**

作成するオブジェやキャラクターについては当市にご一任いただきますようお願いいたします



「リュウ」
2023.5

「春麗」
2024.3

「ケン」
2024.9

「エドモンド本田」
2025.11

設置イメージ



銘板イメージ

とびだしくん
本田バージョン



3Dオブジェ



2Dオブジェ

©CAPCOM

戦略目標②

新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり

～歴史・文化・自然を活かして創る周遊コンテンツと魅力発信～

- └ 檜原の魅力を知ってもらうための市内周遊コンテンツ・滞在環境づくり
- └ 関係人口の拡大に向けた人流の増加

檜原市PRにおける課題

- 魅力・価値を誰かに伝えることができる市民の割合が低い
- 市民に対する魅力の伝え方に課題
- 市外の人に自慢できるまちの魅力が少ないと感じている

「リュウ」「春麗」「ケン」「エドモンド本田」

設置後のSNSの声

「銅像を見に行きました!テンション上がりました」
 「大和八木の駅で聖地巡礼もできた」
 「かつてスト2に熱狂したものとして嬉しい限り!」
 「ケンの銅像ができたなら、また檜原に遊びに行こう」
 「今度の休みに奈良県行くのありやなあ」

寄附企業さまには

- 感謝状の贈呈
- 台座石銘板への記載



~4体の銅像から次のステップへ~ ストリートファイターオブジェ制作プロジェクト



ストリートファイターのまちづくりイメージ

橿原市HP
企業版ふるさと納税
の概要

橿原市HP
シティセールス
(カブコンとの連携)

©CAPCOM

企業版ふるさと納税って?



1. 制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。これにより、通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担は約1割まで圧縮されます。

軽減効果が最大約 **9割** に



税目ごとの特例措置の内容

- ①法人住民税
寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税
法人住民税の控除額が寄附額の4割に達しない場合、寄附額の4割に相当する額から法人住民税の控除額を差し引いた額を控除（寄附額の1割、法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税
寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

3. 制度の流れ



4. 制度の留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
例：× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。× 有利な利率で貸付してもらう。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。
※ 地方税法における「主たる事務所又は事業所」例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外